



# アンビシャスドッグセラピー活動

## ～Ambitious's Dog-Therapy-Acts～認定資格試験 判定書

試験実施日： 年 月 日

受験者	オーナー名					受験料済	<input type="checkbox"/>
	犬名		犬種			年齢	歳

番号	試験項目	評価 (10点満点)	備考
1	人とともに安定した歩容ができる。		
2	座った状態で3分以上待てる。		
3	伏せたまま、オーナーが隠れた状態で1分以上待てる。		
4	他の人が周りにいる状態で、オーナーが呼びこめる。		
5	つながれた状態で、人が近づいても威嚇行動をしない。		
6	つながれた状態で、人・自転車・犬が近づいても落ち着いていられる。		
7	ハウス（クレート、ケージ等）の中で落ち着いて過ごせる。		
8	他人に抱かれてもいやがらない。		
合 計			点

<総評>

初等ランク AAD	Associate of Ambitious's Dog-Therapy-Acts	基本的レベルの達成・維持、活動への参加 経験の積み重ね
中等ランク PAD	Partner of Ambitious's Dog-Therapy-Acts	レベルの向上・継続維持、活動への参加実 績4年以上程度
高等ランク SPAD	Senior Partner of Ambitious's Dog-Therapy-Acts	レベルの向上・継続維持、活動への参加実 績7年以上程度

判定者		印		印
-----	--	---	--	---



## アンビシャスドッグセラピー活動 ～Ambitious's Dog-Therapy-Acts～認定資格試験受験要綱

アンビシャスドッグセラピー活動～Ambitious's Dog-Therapy-Acts～認定資格試験を受験するオーナーは、以下のことを遵守してください、遵守できないと認定 NPO 法人アンビシャスが認めた場合には、受験をお断りすることがありますことをご了承ください。

1. 認定 NPO 法人アンビシャスの活動趣旨に賛同すること。

認定 NPO 法人アンビシャスは以下を活動趣旨に掲げ、まちづくりの実現をめざして活動します。

ひとと動物が共生する やさしいまちづくり  
いのちの尊さ・ゆたかな心を育むまちづくり  
知恵をもちより、地域の課題を解決するまちづくり  
だれもが皆、いつまでも安心して暮らせるまちづくり

2. 認定 NPO 法人アンビシャスのドッグセラピー活動における心得を十分に理解していること。

認定 NPO 法人アンビシャスドッグセラピー活動における心得

認定 NPO 法人アンビシャスの前身組織からこれまで、ドッグセラピー活動で一度も事故（訪問先で犬が人に危害を与えるなど）を起こしていません。一度の事故で全ての活動の信頼が一気に崩壊してしまうため、オーナーとペットであるセラピードッグが質の高い訓練を継続して実施することで活動がなりたっています。そのため、オーナーとペットであるセラピードッグは、各自が責任を持って質の高い訓練の継続を心がけてください。

3. オーナーとペットの信頼や調和の関係を築くことに日々努力をすること。

4. オーナーが、自身と暮らすペット以外の他の犬や、メンバーや訪問先での多様な方々とのコミュニケーションを適切にとれる能力を有していること。

5. 認定 NPO 法人アンビシャスの「ドッグセラピー活動の参加手続」（別紙）に則り、「オーナーとペットの適正確認」段階に達していること。

6. アンビシャスドッグセラピー活動にセラピードッグとして参加するために、オーナーとペットが一組となって、アンビシャスドッグセラピー活動の認定資格取得をすること。なお、同一のオーナーとペットの組での認定資格取得受験回数に制限は設けない。ただし、資格取得に至らなかった場合には、認定 NPO 法人アンビシャスが指示した期間を経てからのみ、次回以降の受験を認める。

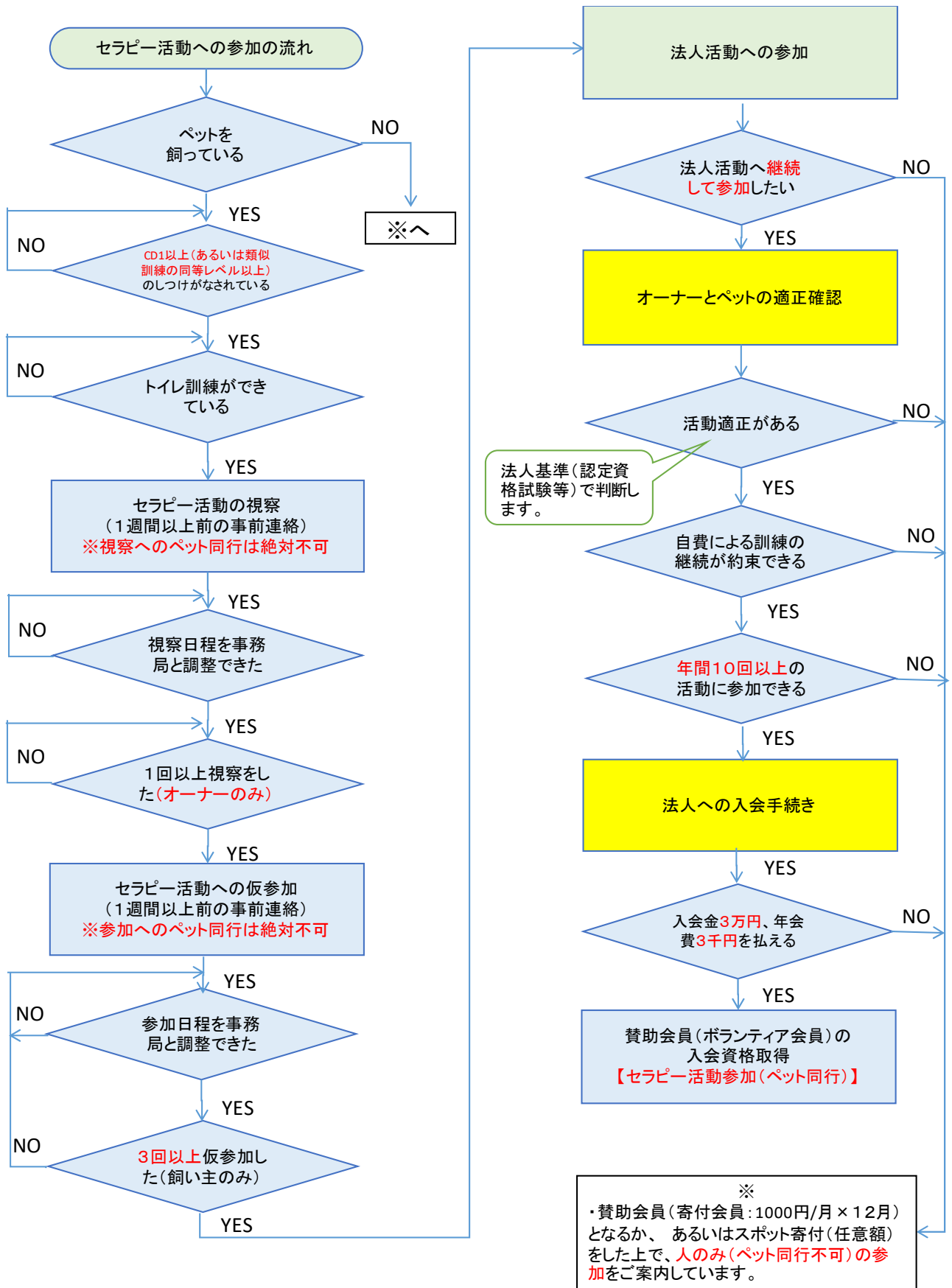
7. アンビシャスドッグセラピー活動認定資格取得後も、オーナーとペットがレベルの維持・向上に努めること（なお、訓練にかかる費用はオーナーの自費負担とする）。

8. 毎年、アンビシャスドッグセラピー活動に年間 10 回以上参加すること。ただし、オーナーのみの参加も可能とする。

9. アンビシャスドッグセラピー活動認定資格の更新は、オーナーとペットのレベルの維持・向上や活動の参加程度に応じて認定する。
10. アンビシャスドッグセラピー活動以外の場合、アンビシャスドッグセラピー活動認定資格を掲げ、ドッグセラピー活動を行うことを厳禁とする。万が一、違反した場合には資格を剥奪する。あわせて、違約金の請求を行うことがある。
11. アンビシャスドッグセラピー活動認定資格は、認定 NPO 法人アンビシャスが任命した複数の判定者によって実施する。なお、受験者は、その判定結果に対して異議及び不服の申立てすることはできない。
12. アンビシャスドッグセラピー活動認定資格受験に際して、別紙に定める受験料を事前に認定 NPO 法人アンビシャスに支払うこと。
13. すでに認定 NPO 法人アンビシャスに入会している会員で先住犬とともにアンビシャスドッグセラピー活動認定資格を有している場合で、新規に迎えた犬のドッグセラピー活動への見習い参加を認定 NPO 法人アンビシャスが許可した場合には、その新規に迎えた犬とオーナーとのアンビシャスドッグセラピー活動認定資格受験前のドッグセラピー活動への参加を認める。ただし、認定 NPO 法人アンビシャスがアンビシャスドッグセラピー活動認定資格受験を認めた場合には、速やかに受験を行い、アンビシャスドッグセラピー活動認定資格取得に努めること。
14. 本受験要綱は、必要に応じて認定 NPO 法人アンビシャスが改定・更新を行う。受験者は都度、最新の受験要綱に従うこと。

以 上

別紙 認定 NPO 法人アンピシャスの ドッグセラピー活動の参加手続



以上

\*アンピシャス年会費は、3,000円(議決権なし)と5,000円(議決権あり)があり、入会時に選択することができる。

別紙 アンビシャスドッグセラピー活動認定資格受験料

1. アンビシャス入会前受験者（オーナーとペット）

1回1組 10,000円

2回目以降（1回目と同一組の場合） 1回1組 5,000円

2. アンビシャス会員受験者

（先住犬とでアンビシャスドッグセラピー活動認定資格を有している場合のオーナーと新規のペット）

1回1組 5,000円

2回目以降も同額

以上